

平成24年10月25日(木)

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年10月25日(木)午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光
鈴木 幸子 北嶋扶美子
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(13名)
教育総務部長 高橋俊明
生涯学習部長 高橋 操
教育総務部次長兼総務課長 湯下文雄
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長 増田賢一
指導課長兼少年センター長 野口恵一
学校教育課長 直井 淳 文化・スポーツ課長兼
白樺文学館長兼
杉村楚人冠記念館長 西沢隆治
教育研究所長 石井美文 生涯学習課長 鷺見政夫
生涯学習課主幹兼 鳥の博物館長 木村孝夫
公民館長 今井政良 鳥の博物館主幹 時田賢一
総務課主幹 廣瀬英男

午後 1 時 3 0 分開会

篠崎委員長 ただいまから平成 2 4 年第 1 0 回我孫子市教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

会議録署名委員指名

篠崎委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いします。

諸 報 告

篠崎委員長 日程第 2、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項がありますか。

直井学校教育課長 私からは、我孫子市小中学校通学区域見直し実施計画、根戸小学校、我孫子第四小学校、新木小学校、久寺家中学校、それぞれの通学区域の一部につきまして、以後計画ということでお話をさせていただきますが、その結果につきまして報告させていただきたいと思います。お手元に資料も別紙で配付させていただいているかと思いますが、そちらも一緒にご覧いただければと思います。

本計画は、我孫子市通学区域審議会より平成 2 4 年 2 月にいただきました答申をもとに策定いたしました。2 4 年 8 月の第 8 回定例教育委員会、議案第 1 号並びに議案第 2 号としまして、関連する我孫子市小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてとともに御承認いただいた

ものでございます。計画にのっとりまして、9月に入り、市のホームページ及び全対象児童生徒保護者への通知を行い、計画及び選択校希望申請並びに学区外就学申請についての周知を図りました。

初めに、選択通学区域を導入しました我孫子地区小中学校の結果を御報告いたします。次に、学区変更を実施しました布佐南小学校及び新木小学校の結果、最後に今後の取り組みについての御報告をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、選択通学区域を導入しました我孫子地区小中学校の結果です。

9月24日から10月5日まで、土日も含めまして12日間、希望校の受け付けを行いました。別紙にてお配りしました資料1をご覧ください。本計画にかかわる根戸小学校通学区域の対象児童166名中、我孫子第四小学校を希望した方が19名、並木小学校及び我孫子第一小学校を希望した方はいませんでした。我孫子第四小学校通学区域の対象児童38名中、並木小学校を希望した方が1名、我孫子第一小学校を希望した方が1名でした。中学校では、久寺家中学校通学区域の対象児童113名中、白山中学校を希望した方は38名でした。全て受け入れ可能児童生徒数を下回りましたので、10月12日に予定していました公開抽せん会は実施せず、希望者全員の希望校受け入れを決定し、10月12日に希望申請されました保護者様宛てに通知を発送するとともに、市のホームページに掲載させていただきました。

この結果、本計画実施による平成25年度入学予定児童は、根戸小学校は、この計画を実施しなかった場合と比べますと19名減の147名、学級数の増減はありません。我孫子第四小学校は、17名増、学級が1学級増となります。並木小学校及び我孫子第一小学校につきましては、それぞれ1名、学級数の増減はありません。久寺家中学校は、38名減の、学級数1減。白山中学校は、38名増、学級数は1学級増となります。

なお、お手元の資料2につきましては、本計画を実施したものと、さらにそ

ここに現段階での転出入等を反映させた児童数及び学級数を参考までに記載させていただきます。

次に、資料は裏面になりますが、これまで新木小学校の通学区域であった南新木1・2丁目を布佐南小学校の通学区域に変更するとともに、保護者の意向を尊重し、新木小学校への学区外就学を認めた結果です。本計画にかかわる南新木1・2丁目の児童数は27名です。そのうち17名が新木小学校への学区外就学を希望していますので、布佐南小学校には10名が入学することになります。通学区域を変更する前と比べますと、布佐南小学校の入学児童は7名の増加、新木小学校は7名の減ということになります。学級数につきましては、それぞれ増減はありませんでした。

資料4は、先ほどと同じように、この通学区域変更結果及び転出入等を加味したものを現在の段階で入れさせていただいた数でございます。

今後の取り組みについてですが、選択通学区域におきましては、我孫子第四小学校及び白山中学校への希望者は、一昨年の意向調査と比べまして大変少なかったという結果となっております。また、保護者の意向による新木小学校への学区外就学を認めたことがどのような影響を及ぼしたのか、その検証が必要かと考えております。入学後になりますけれども、それぞれどのような理由で学校を希望したのかというようなことも含めての追跡調査を行いたいと思っております。また、弟や妹の関係もございますので、そういった状況も十分に把握しながら、今後の児童数、生徒数の推移を注視し、3年後の見直しが有意義なものになるよう結びつけていきたいと考えております。

雑駁ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

篠崎委員長 ほかにありますか。

高橋教育総務部長、報告や追加することがありますか。

高橋教育総務部長 ございませぬ。

篠崎委員長 高橋生涯学習部長、報告や追加することがありますか。

高橋生涯学習部長 特にございませぬ。

篠崎委員長 中村教育長、報告や追加することがありますか。

中村教育長 特にございませぬ。

篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質問を許します。

川村委員 先ほど直井課長から御説明いただきました見直し計画の実施報告についての質問です。当初、根戸小の通学区域を一部変更することによって、四小または並木小への児童を誘導するような計画だったと思うのですが、結果を見ると、確かに根戸小の通学区については四小に移りました。だけれども、四小の通学区から今度は並木小に1人行かれたということと一小の方にも行かれたということで、これは十分理解できるのですが、本来は根戸小の過大規模校を解消するという目的のための選択肢として四小、並木小または第一小学校ということで考えていたと思うのですが、その辺の評価というのは、事務局としてはどのようにお考えになられていますか。

直井学校教育課長 まず、根戸小学校から第四小学校につきましては、もともとの第四小学校の学校規模から受け入れ児童数の上限を20名と設定しておりましたので、その数だけから言えば19名というのはちょうどよかった数なのかとは思いますが。ただ、先ほども説明させていただきましたように、一昨年の意向調査からすると、もっとたくさんの方が希望なされるであろうと想像していましたが、結果的には19名という数になっています。このあたり、やはり小学校に入学する前の保育園あるいは幼稚園の人間関係、周りが皆さん根戸小学校に通っていらっしゃる。そういう中で、希望したとしても、まず自分自身が四小に行けるかどうかわからない状態、それから周りがどういう状況

なのかわからないということもあって、希望そのものが抑えられたのかなと考えております。ですので、今後、周りに今までよりも第四小学校に通う方が、少なくとも19名存在するわけですので、希望する方は増えていくであろうと思っています。ただ、四小の学校規模から、受け入れる数につきましては、申しわけないですが、20名という数が今の段階では最大です。もちろん、今後のことにつきましては具体的な数字については、3年後の見直しで改めて設定していきたいと考えております。

北嶋委員 今の関連ですけれども、結論として、並木小へ根戸小から行く子供たちがゼロ、全体から見ても1名ということで、これが理由ではないですけれども、地域で隣接したところに並木小学校、根戸小学校、第四小学校、第一小学校とあって、その中で、並木小が減少ぎみにあるので特色ある学校づくりをしましょうということで英語科の認定校として頑張ってきていますけれども、また来年もこれを繰り返し行われる予定ではあるのでしょうかから、並木小の魅力ある学校づくりということと、その後押しを教育委員会でしてあげてほしいなど。せっかくやったことですから、できたらもう少し並木小に子供たちが行けるといいかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

直井学校教育課長 お答えします。マンション群の方々からすると、並木小学校が通学する距離として、やはり遠いというのは一番の大きな問題なのかなと考えております。そうしますと、今度は、第四小学校への受け入れ者数を増やしていくためには、第四小学校の通学区域の一部から並木小学校の方へ選択する方が増えていくことが望ましいと考えます。そのためにはやはり並木小学校の英語特例校という、我孫子市内での本当に特色ある取り組みですので、それをいかに地域の方々に浸透させていくか、広報していくかというのが大切だと思っています。25年度に入学する子供たちを中心に今年度は取り組みをしましたが、該当する年代のお子さんたちではなくて、その前の年齢の

方々から、こういう制度ですよということと、各学校、特色はいろいろ、よさもあるわけですが、並木小学校の英語の特例校ということをもう少しアピール、広報していくことによって、選択する方も増えると考えていますので、来年度は引き続き、この制度の周知徹底と、選択できる学校の地域への広報活動、そういったものに学校と教育委員会で手を携えて取り組んでいきたいと考えております。

川村委員 事務報告の21ページ、第2四半期の公民館の利用状況が出ています。この第2四半期なのですが、利用者が極端に減ってきているというのが、昨年と比べての統計上の数字が出ていますが、特記すべき説明等があればお聞かせいただきたいのですが。

今井公民館長 今年の同時期に比べまして確かに、この表で言いますと、我孫子地区公民館の合計の利用者数という欄が、昨年度の同時期に比べまして1,588名減になっているといった状況であることは確かでございます。ただ、その左隣にございます利用回数の方が、昨年の同時期に比べまして52回多いということ、これはどういうことかと私どもも考えたところがございまして、私どもは学習室を1回、2回という形で貸し出しをしております。そこに対して何人の方で利用されたかという結果が、この利用人数ということになっております。申しわけございません、実際の数字はとっていないのですけれども、回数がふえて人数が減ったということは、恐らく1つ1つの利用される団体様の人数が小さいものになってきたのかなと。または、これまでの団体さんが、集まりが悪いので回数を多くしたのかなといったようなところではないかなと分析してございます。ただ、こういったことですので、回数が多いということは、当然、市の収入に対してはプラスになっているのかなというふうに考えてございます。

湖北地区公民館につきましても、こちらは8回ほど回数については減ってお

るのですが、こちらの方は指定管理者の方とやはり、どうしてかなというような確認をしておるところなのですけれども、8回程度の増減はどうしてもあるんだよということがあったものですから、申しわけございません、新しい指定管理者も来年度から決まるところがありまして、そちらの方とまた協議して頑張っていきたいというふうに考えてございます。また、後半につきましては、まだ残り半年ございますので、こちらの方は今までどおりではなく、積極的に利用者を集める、利用回数を増やすような方向で考えていってくれということを一言申し添えてございます。以上です。

川村委員 今のとおりなのですけれども、やはり事業を計画した以上は、事業の総括をしなければいけないので、内容分析というのは大切なことだと私も思っているのですがこのように質問を差し上げているので、今後とも引き続き詳しくお調べいただければと思います。

鈴木委員 事務進行管理の5ページ、10月10日と11日に2日間にわたりまして小中学校の音楽発表会がありました。その2日間聞かせていただきまして、我孫子市の音楽の程度の高さをとても感じました。それで、とてもうれしく思いました。

ただ、数年前にも質問いたしました、19校の中で吹奏楽のみで参加、合唱と両方という学校もあります。数年前に質問のときと何ら変わっていませんで、今回も吹奏楽のみという学校が6校あります。合唱の方は、部活動で合唱があるのが4校、それから、5・6年生とかの特別の組み立てで参加の学校がある。6校の吹奏楽のみの学校の行事を見ますと、学校の中では合唱祭とか合唱コンクールとか、名前はいろいろ違いますが、学校の中で全学年がやっています。児童に聞きますと、やっぱり歌いたい、ふだんは部活動は陸上に入っているけれども、合唱もやりたいという希望をととても耳にします。今回いろいろなところで調べさせていただきましたところ、そういう声がありました。数年

前にお聞きしましたときは、これは学校に任せていますのでというお答えをいただきました。そのときの理由が、合唱をやれないというのが、吹奏楽の方でいっぱいですのでというお答えをいただいたのをメモしてあります。ただ、合唱というのは、学校の中で行事でやっていると、児童の方で伴奏をやったり、指揮の方もやったりしていますので、音楽専科の先生がやらなくても十分できるものだと思いますので、ぜひ指導課の方で、吹奏楽だけではなくて合唱も参加というふうに勧めていただけたらと思っております。いかがなものでしょうか。

野口指導課長 お答えします。確かに吹奏楽のみという学校が複数あります。交流を図るという場であれば、吹奏楽、合唱両方出て、音楽を通してお互い交流していくというのが本来なのでしょうけれども、やはり学校の規模によって、確かに指導者等がなかなかつきにくいという状況は否めないかなと思うのです。ただ、優劣をつけるコンクールではないわけですので、指導課としましても、校長会または音楽部の方に提案はしていきたいなというふうに考えます。

鈴木委員 再度申し上げます。音楽専科ではなくても十分学校の中ではやっていますので、その辺も強調していただけたらと思います。

野口指導課長 確かに音楽専科でない方が指導に当たっている学校もありますので、その辺もあわせて検討していただくように指導課からも働きかけたいと思います。

篠崎委員長 今のは事務報告の方です。進行管理ではなくて事務報告の方での今の御質問でした。

この発表会に関して、ほかに御意見はありませんか。ほかにいいですか。特になければ。

鈴木委員 ことし初めて先生方の合唱がありましたが、先生方はとてもお忙しい中、夏休みに練習をして、ぶっつけの本番という説明もありましたが、子

供たちにはとてもいい姿を見せていただけたのではないかなと思いました。数年前からは聞いていませんでしたので、今回よかったなと思いました。できれば、大変でしょうけれども、これからも続けていただけたらと思います。

野口指導課長 ありがとうございます。今回、千教研の音楽部会の方の顧問の先生が東小の井上校長先生、ことし御退職ということもあって、音楽部で何か出そうという話も聞いております。さらには、講師でお招きした先生方も、急遽自分たちも指揮をしたいということをおっしゃったのですけれども、急な話だったものですから、それは実現できなかったわけです。来年度もしかしたら講師の先生に指揮をとっていただいて、また先生方の発表もということも検討させていただこうかなと思っております。

川村委員 今の関連なのですけれども、前回の教育委員会で、市内音楽発表会の頑張ったチームに賞状でも渡してあげられないかなというお話をさせていただきました。例えば市内陸上とか駅伝とか今やられていますけれども、やはり優劣ではないのですね。どれだけ一生懸命やったか、結果を残したか。結果を残した人にはきちっと褒めたたえてあげましょうねというのが私の発想であったのです。先ほど指導課長から、優劣をつけるものではないということはもちろんそのとおりなのですけれども、頑張った人たちに榮譽をたたえるということを来年はぜひお願いしたいなということで前回もお話をしたのですが、それについては御検討されましたか。

野口指導課長 指導課の方でも検討して、昨日、校長会の役員会の方にも提案させていただきました。まず、今までの発表会の目的が、音楽を通して市内の小中学校、公私を超えて交流していきましょう、これが最大の目的であると。指導課が、行政側からいきますと、そういう場を設けるということと、もう1つは、それぞれの音楽教育の中の課題を把握して次年度に生かすということも1つあるだろうということが指導課の中でも話し合われています。さらには、

そういう賞づけについてはどうなのかと。まず1点は、今申しました交流の場であるということで、優劣ではないけれども、あるところには賞を与えて、あるところには賞を与えないというのは非常に教育的な配慮には欠けることなのかなと、1つはあるのです。もう1つは、この音楽発表会の場が、小学校であれば4年生、ちょうど吹奏楽部や合唱部に入って1年目です。中学校であれば1年生の子供たちのデビューの場であると。ですから、賞がない、発表会の場で思う存分デビューの場が設けられている。これがもし優劣をつけるような場になった場合には、恐らく高学年中心の編成になってしまって、1年目の児童生徒の発表の場がなくなるのではないかという1つ危惧が出されました。また、この時期、特に中学校は大体来月の校内の音楽発表会に向けて準備を進めているところなわけですけれども、そこにまたその賞をつけるようなものが入ってくることは非常に厳しい状況であるというのが1つあります。川村委員がおっしゃられたように、優劣ではないということですが、やはり賞を与えられるところと与えられないところということになりますと、全部参加しましょうと、先ほど鈴木委員がおっしゃられたように、例えば合唱部がないけれども、にわかにクラスや学年で編成した合唱部等もそういう場にはなかなか出づらくなってしまうようなことになりかねないかなという危惧が出されています。校長会の役員会の方でも、現時点ではやはり厳しい状況だと。でも、これはこの場ですぐに結論を出すべきものではなくて、もうちょっと音楽部を通して、音楽担当の先生方、そういうところの会でも意見として出して話し合ってもらったらどうなのかということで、これからもうちょっといろいろな方々の意見を聞きながら検討していけたらなというふうには思っております。

川村委員 誤解があるようではありますが、先ほどから言っているように、優劣をつける場ではないんですね。ですから、野口さんが言うように、音楽発表会をやったときに、先ほど答弁の中の優劣をつけることはいかがなものかとい

う校長会の意見というのは、我々が求めているものと違うんですね。例えば、小学校で市内運動会でタイムをはかったり、駅伝で優勝したり優勝しなかったり、優劣というよりも、頑張ったところにはちゃんと褒めたたえているじゃないですか。子供たちのモチベーションをどうやって上げていくかを考えるのが教育委員会だと思います。ですから、校長会がどう考えようが、あれを主催しているのは教育委員会ですよ。違いますか。ですから、教育委員会としてきちっとした、合理的な、論理的な意味での説得力ある答弁だったのいいのだけれども、今の話でいうと、音楽会は違うんだよと、音楽会だけはそういう賞をつけちゃいけないんだよというふうに聞こえるわけですよ。私も見ていましたが、例えば市内運動会でもちゃんとタイムをはかって、一等賞になれば一等賞でちゃんと、この別紙にも出ていますけれども、載りますよね。それで子供たちのモチベーションって高くなっていくわけじゃないですか。子供たちの育ちをどう助けるかが我々の役目だから、大人の立場で解釈するのではなくて、子供たちがどうやってこれから音楽活動にいそしむか、それを助長するためにどういう方法があるのかを考えるのが我々の仕事。もう1回答弁をいただきたい。

野口指導課長 確かに音楽発表会は教育委員会の主催で行われている行事でございます。ですから、こちらの計画をもちろん、受ける側の学校現場とやはり連携をしていかななくてはいけない部分はかなりあるだろうなど。こうしなさいということには、なかなかいかないだろうなという思いはあります。

もう1つは、吹奏楽部にしても合唱部にしても、夏に県の、またはTBSのコンクールに向けて各部、そこを頂点、最大限そこに目標を置いて練習を積んでいるものだと思うのです。それとはまた対照的に、陸上部については、小学校においては、市内の陸上の記録会が、言ってみれば唯一競技をする場である子供たちもかなりたくさんいるかなと思うのです。ですから、夏のそのコンクールのピークの後にもう一度市の中で、これは語弊があるかもしれませんが、

優劣をつける場を設けるといことは、幾ら主催者側の教育委員会がこういうふうに考えているのだということと言っても、なかなか現場の理解が得られない部分が多いかなと。この辺はまた話し合いの場を持っていかなくてはいいわけですが、今後、川村委員の御意見も参考にさせていただきながら検討していきたいなというふうに思っております。

川村委員 先ほどから申し上げているのですが、市内音楽発表会だけが交流の場ではないんですね。例えば運動会にしたって交流の場がある。逆に言えば、市内音楽発表会で全員が見ているかというと見ていないわけですから、正式な交流の場かと言われれば、そうではないということにもつながってしまうのです。ですから、やらないがための理由にしか聞こえていないというのが本心なのです、実を言うと。

子供たちのことを考えたときに、例えば今、小中学校の運動の件もありました。市内で発表するのはその記録会だけだと。だけれども、そこで成果をおさめたところは、県に行ったり全国に行ったりしているわけじゃないですか。同じようなことが言えるので、子供たちに機会を、そういうふうな文化的な催し物、運動するための催し物で分けるのではなくて、きっちりした根幹、つかさどるものが、合理的な理由があるのだったら、それは理解できるのです。ただ、今のはあくまでも感覚的なお話。今まで継承してきたものを引き続きやっていますよという前提の中でそのお話が出ていることについては、ちょっと違うのかなという感じが個人的にはしています。ですから、校長会の皆さん方はどう御判断になられているかわからないけれども、子供たちの意見を聞いてみたらどうですか。子供たちはどう思っているのか。ただ発表だけでいいのか、それとも賞がもらえるのだったら欲しいのか。その辺を聞くべきでないのかなというのが私の気持ちです。

野口指導課長 ありがとうございます。その辺あわせまして検討させていただきます。

だきます。

鈴木委員 先ほどTBSとか県出場の演奏の件が出ましたが、ちょっとここで気になっていることを申し上げさせていただきます。某中学校で9月に学校だよりが出ました。その中に、スポーツの方では何の種類が何位でしたとか、そういう細かに出ていました。ところが、その学校は、楽器がない、ないと、足りない中で金賞をとりました。ところが、1行たりとも出ていなかったということを知りました。その吹奏楽部の子からじかに聞きました。残念でしょうがないと。じゃあ来月出るんじゃないのかなと言いましたら、10月を見ましてまた出ていないということでした。その辺を考えると、教育委員会の方から県大会とかその成績のプリントもいただきます。ところが、音楽の方は、夏休み中に、何の大会で金賞をとりました、県に出場しましたとか、そういう一覧がいただけたらもっとわかりやすいのにとお思いまして、常々気になっておりましたので、その辺はいかがなものでしょうか。

野口指導課長 確かに以前は「あびこのきょういく」に文化・スポーツ的な大会の結果等について半期ごとに掲載していたことがありましたので、そのときはまとめて「あびこのきょういく」で広報させていただいておりました。このところそこに載せていないこともあって、その辺の取りまとめがやや遅くなっているかなと反省しております。早急に取りまとめて御報告したいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

北嶋委員 事務報告の4ページです。先日我々もみんなで参加させていただきました柏地区特別支援学級合同運動会。このたび初めて我孫子地区と柏地区と分かれて我孫子単独で市民体育館で行われました。スペースも広くなって、中学校の大きな子供たちがあの中で走るのは大変とおもいましたけれども、元気にみんなやっていたので、ほっといたしました。聞くところによると、市民の方々からも、とてもいい運動会なので、お手伝いすることはありませんかとい

う声も上がっているように聞いています。今回これを初めて行って、その後皆さんでお振り返りをなさったと思いますけれども、何か際立った御意見とか感想とかはありますか。

石井教育研究所長 参加された先生方、それから特別支援学級の担任の先生方、そういった方々から意見を聞いて、口々にやはり今回の分かれての開催は非常によかったと。まず、親の立場から見たときに、子供たちの姿がはっきり見える。子供たち1人1人の活躍の場が非常にしっかりしている。昼食等をとるに当たっても、非常に余裕のある中でゆったりとしたスペースがとれた。ぜひこういう形で次年度も続けていきたいという感想がほとんどでした。以上です。

北嶋委員 私たちも、我孫子であれだけの子供たちがこういう状況の中で学んでいることを目の当たりにできました。また、保護者の方々がアリーナの上の方で御家族でたくさんの方が見てくださっていて、こうやって皆さんが自分の子供の成長を客観的に、また、ほかの子供たちを見ながら見られることは私どものいい勉強になった以上に、お母様たち、お父様たち、また御家族の皆さんにとってもいい御経験になったのではないかなと思ひまして、これからもこれをぜひ維持していただきたいと思ひます。

石井教育研究所長 ことしの成果を踏まえまして、柏特連事務局の方と連携しながら、ますますいいものにしていきたいと思ひております。

北嶋委員 29ページ、鳥の博物館にお聞きします。このページにはないのですが、前から館長がおっしゃっていた鳥クイズ・スタンプラリーです。ホームページを見ると、国立科学博物館、上野動物園、東京大学総合研究博物館と一緒に我孫子の鳥の博物館が並んでいまして、そこをクリックするところでも同じような情報が得られるという、なかなかすばらしいことをやっていらっしゃるのだなと改めて感じました。これは9月1日から12月9日まで、ま

だ期限はございますけれども、これをやったことによって鳥博に何かいい影響はありましたか。

木村鳥の博物館長 具体的に、例えばスタンプが3つあると、その交換というのが国立博物館のみで行っておりまして、今現在、例えば3つ押したスタンプの人が幾ら来たかという数字の報告はまだ受けておりません。ただ、我孫子の鳥の博物館でスタンプ台紙を置きましたところ、9月で約500、10月も500ぐらいはけていくようなあंबいで、かなり反響はございます。国立博物館に私が参りましたら、館内随所で、それこそ画像を含めてこのスタンプラリーのキャンペーンをしておりますし、あちらの方から鳥の博物館に来てくださるものと期待しておりますけれども、具体的な数字でうちの方に、それによってどのくらい来たかというのは、大変申しわけないのですけれども、ここで申し上げる状況にはございません。以上です。

北嶋委員 国立科学博物館の中に我孫子の鳥の博物館の名前がいっぱい張られているということは本当にありがたいことですね。これからもこうやっていろいろな文化関係のことが、うまい手だてを使ってというのでしょうか、ネットワークを使って広がっていくといいかなと思っています。

木村鳥の博物館長 ありがとうございます。実は鳥博もこの3カ年ぐらい入館者数で苦戦しておりまして、こういった外から来ていただくこともやはり大事だと思ひまして、今後とも力を入れていきたいと思ひます。

北嶋委員 35ページの図書館でお伺いします。7番、相談業務受付件数ということで、これは毎回出していただいておりますけれども、アビスタ本館、それから湖北台、布佐館、それぞれ出ていますけれども、相談受付内容、これは、口頭はレファレンスが多いのかと思ひますけれども、お電話、口頭、それぞれどのような重立った相談内容なのかお伺いできますか。

増田図書館長 主に口頭はレファレンスです。あと電話も、よくあるのが、

「こういった本はありますか」、「こういった本はどこどこで借りられますか」とか、結構そういうのも多いのです。書籍の関係が主で、レファレンスを電話でしているというのが実情でございます。以上です。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

教育事業全般について質問がありますか。

北嶋委員 まずは、教員のパソコンの配備についてお伺いします。先般新聞にも出ていましたので、市民の方が我孫子はどうなっているのかなと思うかなと思って、私も同じ質問をさせていただきます。我孫子市の教員への校務用パソコンの配備率をお伺いできますか。

野口指導課長 我孫子市の教員のパソコンの配備率ですけれども、95%程度ということになっております。

北嶋委員 校内のネット環境はどうでしょうか。

野口指導課長 無線LANも整備されておりますので、それによって校内のネットワークが非常に構築されたおかげで、先生方のいろいろな伝達事項であったりということが一瞬にして校内LANを使って届くというようなことが行われています。

北嶋委員 今の御意見を聞きますと、ほとんど利点が挙げられましたけれども、特に課題だなと思われることもありますか。

野口指導課長 パソコンの方は5年リースで入れています。そのために、児童数の増加によって教師の数もふえてくる、その辺の対応がなかなか予測がつかない中で不足をしてしまうということもあります。また、関連の機器に対する、ソフトの関連ですけれども、消耗品であったり、言ってみればプリンターのインクであったり、消耗品のお金がなかなかどの学校も不足をしているような状況もあります。ですから、その辺まだ予算的に不十分なのかなというふうに思っております。

北嶋委員 ハードを配備しても、ソフト部分が整わなければなかなかその機能が動かないということですので、それは校長会の方々からも幾つか御意見はありましたけれども、学校予算にかかわることですけれども、ハードを生かすためにソフトの充実をお願いしたいと思います。

野口指導課長 今後そのように十分やっていきたいなと思っております。

北嶋委員 我々は5月の研修会で文科省の例の地方財政措置について伺いました。そのとき、部長からも、我孫子でもちゃんとやっていますよという話を伺いました。あれから半年たちまして、学校教材の整備のための整備計画は進んでいますか。進捗状況をお願いします。

直井学校教育課長 お答えします。我孫子市独自の教材整備計画というものは策定しておりませんが、文科省からも出ております教材整備指針に即すと共に、各学校の実情に応じまして、平成22年度から3年計画で新学習指導要領に対応する備品の配置等を行っております。

北嶋委員 文科省は24年度からということですが、以前につくった22年度から3年間というのを利用して予算措置に向かうということですか。

直井学校教育課長 22年度から3年間かけまして政策費として予算要望をし、その予算をもとに各小中学校の備品等の確認と、新しい備品として必要なものは何なのか調査を行い、教育委員会で一括して各学校の方に備品を配置したという状況でございます。

北嶋委員 それと関係してですが、学校図書館とその整備というのも文科省から言われています。我孫子市では、このあたりお伺いしたいのですが、この中で新しい蔵書整備と新聞配備というのがありました。これに関してはどうでしょうか。

直井学校教育課長 お答えします。まず新聞の配備については、特に新聞を配備するための予算措置は今のところはとっておりません。ただ、文科省の方

針と共に新聞、教材としても十分に活用できるものです。現在も各学校で一般紙をとっております。今までは主に教職員が読んで活用が終わったというところですが、その新聞を、1日おくれになるかもしれませんが、図書室等、子供たちの目に触れるところ、また子供たちが興味を持つような形で、そちらに保管することによって、新聞を活用した学習というものにも結びつけてほしいと学校の方にはお願いしました。まだその途中ですので、年度末にはどういう状況なのか、その新聞の活用という状況に応じて、今後の予算といったことについても十分に検討しなくてはならないと考えております。

北嶋委員 同様に蔵書整備についてどうでしょうか。

直井学校教育課長 蔵書整備につきましては、平成22年度に「光をそそぐ交付金」というものが交付されまして、これをもとに大体市内では85%のクリアをしております。現在、23年度末、昨年度末の状況ですが、学校図書館の標準達成率というものがまだ達成できないところが3校ありますので、この3校につきましては、25年度の当初予算の中にそういったものを十分加味した予算を要望しまして、まずは標準達成率の方の100%を達成していきたい、そのように考えております。

北嶋委員 同様に図書館関係で学校司書の配置についてもうたわれていきますよね。この件についてはどうでしょうか。

直井学校教育課長 お答えします。司書を特別な職としての配置というのにはなかなか難しさがございます。現状では教員が司書を兼ねています。中学校と比べますと小学校はほぼ全員が担任をしながらの司書ですので、なかなか図書室の方に専念するという状況にはございません。そこで、市としては、図書整理員ということで整理員さんを配置することによって、まずは学校の図書の貸し出し等の業務を中心に、さらに各学校にある図書のデータベース化とございますか、表計算ソフト等を使っての整理を進めています。整理が全部でき

れば、例えばほかの学校等との交流といいますが、図書の貸し借りといったものも可能になってくるかと思っております。現在、図書整理員さんは1日の勤務時間が5時間45分ということになっているのですけれども、そういったデータベース化といったものも視野に入れたときには、その時間内で行うというのはなかなか厳しさがあるということで、これから25年度の予算の中で折衝することになるのですけれども、7時間45分の配置ができるようにということで学校教育課としては強く要望していきたいと考えております。

北嶋委員 もう1つ。今度は、我孫子市小中交流授業実施予定というのをネットで見te手に入れたのですけれども、10月から1月24日の分まで出ていました。これは各学校が行っているのを教育委員会がまとめて情報として流しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。タイトルは「我孫子市小中交流授業実施予定（後期分）」ということで、10月16日の白山中とかいろいろ出ているのですけれども。

野口指導課長 お答えします。小中交流授業は指導課で受け持っておりますが、特に中学校区の小中の交流、例えば授業をA中学校がやるときに、その中学校区の小学校の先生方も参加する、または、市内全体にもお知らせをしますので、ほかの学区の小中学校の先生にも、どうぞごらんになってくださいということで勤めております。

北嶋委員 ということは、各中学校が実施予定を出して、委員会に上げて、委員会から全市内に流すというか、そういうふうな理解でいいのですか。

野口指導課長 そのとおりでございます。指導課の方で集めて、必ず各学校は小中交流授業をやってくれということで行っておりますので、その計画をこちらで取りまとめて案内をしていくということです。

北嶋委員 私たちも小中連携について少し勉強しているので、我孫子でもこういうのがどんどん行われているんだと。ただ、実施校が中学校だったり小

学校だったりいろいろだったので、その辺がどういうふうに行われているのか知りたくて質問しました。ありがとうございます。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

篠崎委員長 以上をもちまして平成24年第10回定例教育委員会を終了します。御苦労さまでした。

午後2時25分閉会